

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

第二日（十月三日）

△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて
新消防指令センターの整備について

△会場 川越地区消防局 三階講堂

△出席委員

委員長	柿田 有一 議員	副委員長	道祖土 証 議員
委員	加藤 進 議員	委員	樋口 直喜 議員
委員	吉敷 賢一郎 議員	委員	吉野 郁恵 議員
委員	小林 薫 議員	委員	大泉 一夫 議員
委員	小ノ澤 哲也 議員		

△欠席委員

委員	川口 啓介 議員
委員	片野 広隆 議員

△組合議会議長

議長 中原 秀文 議員

△組合議会副議長

副議長 森田 敏男 議員

△説明のための出席者

消防局長	齋藤 匡央
次長	西村 政徳

新消防庁舎建設準備室長	武笠 浩
新消防庁舎建設準備室副室長	中村 俊規
新消防庁舎建設準備室主任	高橋 一二三
指揮統制課長	長澤 俊幸
指揮統制課主幹	采澤 勝義
指揮統制課主査	江田 邦彰

△委員会に出席した職員

書記長	松本 清一
書記	黒澤 博行
”	落合 昭仁
”	青柳 慎次郎

○開 会 午後三時七分

○議 題

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて
新消防指令センターの整備について

柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は、定足数に達して
おりますので、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

傍聴人はいらっしゃいますか。事務局。

(「傍聴人なしでございます」と言う者がいる)

柿田有一委員長 それでは進めます。

審査に入ります前に、前回の会議の内容を確認いたします。

四月二十一日の会議では、消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

いては、正副管理者に出席していただき、当初の計画から一部の土地の取得を見送ることとなり、敷地面積が約二万平方メートルとなり、かつ不整形地となった土地で建設を進めることについて、正副管理者の考え方を確認させていただきました。その後、造成工事について資料を基に説明を受け、次に、新消防指令センターの整備については、基本構想について、三月十八日の会議で答弁の不足していたことについて説明を受け、次に、今後の進め方について協議し、閉会いたしました。

以上が前回の特別委員会の概要であります。

続いて、本日の特別委員会であります。

お手元に配布しております特別委員会次第を御覧ください。

本日は、消防庁舎及び訓練施設等に関することについては、造成工事について単独議題とし、理事者より説明を受け質疑を行います。

次に、新消防指令センターの整備については、基本構想について及び基本設計について、進捗状況の報告を受け質疑を行います。

続いて、今後の進め方について御協議願ひ、特別委員会を閉じさせていただきます。

以上が本日の予定であります。

これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関することについて審査に入ります。

初めに、造成工事についてを議題といたします。

事務局、説明を願います。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、造成工事について御説明をさせていただきます。資料等もございますので、着座で説明させていただきたいと存じます。

それでは、造成工事の進捗状況と今後のスケジュールについて御報告申し上げます。

お手元の資料一、工事スケジュールを御覧ください。
本資料に記載はございませんが、九月中旬作成時点のものでございます。

最初に、現在の工事の進捗状況を御説明させていただきます。

九月までの進捗状況につきましては、準備工、盛土工に伴う掘削・整地工、建物の擁壁などの構造物撤去工、工事範囲の外周に防護柵の設置をする防護施設工の一部が終了している状況でございます。

次に、今後の予定でございますが、九月末から路床安定処理工を行い、工事が済んだところからサンドマット工、バーチカルドレーン工、外周部の防災施設工を行い、盛土・のり面整形工の順に工事を予定しておりますが、九月中旬以降、台風等の影響により路床安定処理工の開始が遅れております。現時点では十月中旬頃に着手になる予定でございます。路床安定処理工が終わりますと、仮設工として仮設道路工、敷地外周部の防護柵設置に係る防護施設工を行い、造成工事を完了する計画でございます。

以上が資料一の説明でございます。

次に、工事現場の視察でございますが、過日、路床安定処理工の施工状況について委員の皆様の実地視察を調整させていただきましたが、台風等の影響で、路床安定処理工に使用する数少ない特殊機械の手に時間を要しております。このため工事に遅れが発生し、視察を延期させていただきました。十月月中旬に路床安定処理工が着手になる見込みになりましたので、視察期間、時間帯等を委員長と調整させていただきました。委員の皆様へ御連絡させていただきたいと考えております。

また、引き続き施工になるサンドマット工やバーチカルドレーン工につきましても、特殊工法でございますので、施工が終わり盛土を開始する十二月頃に施工状況を確認することができますので、二回目の視察を

調整させていただきたいと考えております。

御説明申し上げましたスケジュールでございますが、現時点における計画であり、天候、資材等の状況により変更になることもございます。

今後、工事の進捗に影響する変更がございましたら委員会へ報告させていただきます。

最後になりますが、議員協議会の場で御報告申し上げましたが、路床安定処理工で使用するセメント固化材の単価が八月以降急激に高騰しており、請負業者から建設工事標準請負契約款第二十六条第五項に基づく単品スライドの適用について相談を受け、協議に応じることといたしましたので、改めて報告させていただきます。

今後、工事が進み、採用単価、最終的な数量が確定しましたら、契約変更の手続をさせていただきたいと考えております。

なお、今回の相談につきましては、セメント固化材一品目でしたが、さらなる物価の変動によりましては、ほかの材料につきましても協議の対象となることも予測されます。

以上、雑駁ではございますが、議題一(1)造成工事についての御報告とさせていただきます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

吉野郁恵委員 御説明ありがとうございます。

一番心配なのは物価高騰で、これからいろんな場面で金額に影響が出てくるかと考えますが、その許容範囲とかそういうものは計画の中には入っているのでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 許容範囲と申しますか、これは契約約款に基づきまして単価の高騰の金額部分についてでございますので、さらなる物価のほか

の品目が上がった場合には、その単品材料が該当するかということを確認をさせていただいて、対応させていただくことを予定しております。吉野郁恵委員 そうしますと、想定外に上がっていきますと、なかなかその辺でも難しい場面が出てくることも考えられますね。

新消防庁舎建設準備室長 現時点では金額がかなり不足してしまいか工事が止まってしまう、そこまでの予測はないと思われるところでございます。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。よろしいですか。

なお、先ほど事務局がお話したとおり、現場の工事に合わせて現場を見ていただくことができるように手配したいと思います。特殊な工事もありますので、なるべく見られるようにと準備を進めているところです。しかしながら、休会中のことでもあるので、また、川越祭りをはじめ行事等があつて、みんなが同時に現地を見るというのはなかなか日程が困難なことも想定されるので、事務局の話のとおり、準備が整ったら皆さんに御案内をするという形で現場を見てもらいたいというふうに思います。

工事の都合上、視察、現地を見るのはなるべく午前中が事業者は望ましいというふうに話しておるようなので、御案内する期間中の午前中という形で見ていただくというような御案内をさせていただこうと思うんですが、期間等が決まりましたら皆さんにファックスでの御連絡で、その日程に基づいて皆さんから事務局に連絡をさせていただいて、各自見ていただけるという対応がよいかと考えましたけれども、いかがでしょうか。

(「はい」と言う者がいる)

柿田有一委員長 よろしいですか。そうしましたら事務局からファックスをお送りさせていただきますので、そのファックス、一定の期間になりますので、その期間に合わせて、希望があれば事務局に申し出ただけだと思

います。

なお、交通については、少数であれば現地に直接行っていただくことも大丈夫ですので、そのあたりについては事務局の御案内で対応していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ほかに質疑がないようですので、この点については質疑を終了いたします。

以上で消防庁舎及び訓練施設等に関することについてを終了いたします。

理事者、席の入替えをお願いします。

○新消防指令センターの整備について

柿田有一委員長 次に、新消防指令センターの整備について報告を受けたいと思います。

初めに、基本構想について報告願います。

指揮統制課長 基本構想について御報告申し上げます。

なお、資料等もございますので、着座で説明させていただきたいと存じます。

それでは、新たな資料を基に指令台を一台増やすこと及び事業費について御説明させていただきたいと存じます。

まず、資料二の一についてでございますが、令和四年六月三十日臨時会後にお配りしたものに令和七年、令和十二年、令和十七年の推計などを追加し、また、平成二十年から令和三年の実績値を一年ごとに記載していたところを三年ごとに記載させていただき、新たな資料とさせていただきます。本日は今回お配りした資料を用いて説明させていただきます。

それでは、資料の二の一を御覧ください。

(1)基本構想についてとなります。

こちらは指令台を一台増やす必要があるとした資料となります。

初めに、ア 一一九番通報件数等の状況の表を御覧ください。

まず、消防指令センターの沿革でございます。

平成五年に現状の消防指令センターの前身となる消防緊急通信指令装置を消防本部増築棟三階に整備しました。その際、指令台二台、無線統制台一台、指揮台一台が整備されました。その後、平成二十年に部分更新した際、指令台三台、無線統制台一台、指揮台一台を整備しました。このときに指令台が一台増となっております。

当時、指令台等の台数を算出した基準は、国庫補助基準台数の算定表に照らし合わせ、管内人口十万人以上四十万人未満で□型指令台三台、無線統制台一台、指揮台一台で算出しております。なお、平成二十年の管内人口は約三十五万七千人でございました。

次に、平成二十年に部分更新した消防緊急通信指令装置を平成二十六年に全部更新し、現状に至っておりますが、この際も、以前からの算定表を用いて指令台等の台数を算出しております。なお、平成二十六年の管内人口は約三十七万人でございました。

現状の指令台数の算出につきましては、消防本部増築棟三階の限られたスペースに設置可能な台数で、かつ、補助金申請を考慮したために基準台数以内とする必要があり、指令台を増やすという検討はされていない状況となっております。

次に、緑色で囲まれた対比率（平成二十年と令和三年）の欄を御覧ください。

初めに、管内人口合計につきましては、赤字で示したとおり約四・三％増加しています。

次に、救急出場件数につきましては、赤字で示したとおり約二七・

二％増加しております。

次に、一一九番通報件数については、赤字で示したとおり約二五・一％増加しております。

この三つの実績値から、救急出場件数及び一一九番通報件数は、管内人口の増加量をはるかに超える値で増加していることが分かります。

続きまして、クリムム色で囲まれた令和七年、令和十二年、令和十七年の推計欄を御説明させていただきますが、管内人口の推計は国立社会保障・人口問題研究所、将来の地域別男女五歳階級別人口から引用いたしました。

この推計を折れ線グラフ化したものが、この資料の半分から右側にあります。一一九番通報件数等の状況でございます。恐れ入りますが、この折れ線グラフを御覧いただきながら説明したいと存じます。

初めに、管内人口合計の推計です。管内人口合計は折れ線グラフの最上段、黒色の点線となっております。黒色の点線を御覧いただきたいと存じます。管内人口合計は、令和七年に約三十七万三千人と推計され、それ以降は減少傾向となっております。

次に、管内人口合計のうち六十五歳以上の推計は折れ線グラフ緑色の点線となっております。令和七年に約十萬四千人と推計され、それ以降も増加傾向となっております。

次に、管内人口合計のうち六十四歳以下の推計は折れ線グラフ灰色の点線となっております。令和七年に約二十六萬九千人と推計され、それ以降は減少傾向となっております。

この三つの推計値により、令和十七年までは、管内人口合計及び管内人口合計のうち六十四歳以下は、令和三年と比較して減少傾向となるものの、管内人口合計のうち六十五歳以上は、令和三年と比較して増加傾向となっております。高齢化が進展していくことが分かります。

続いて、救急搬送人員から一一九番通報件数までの推計を御説明させていただきますが、これらの推計は、管内人口のうち高齢者の割合が増加するという推計結果を基に消防局独自に推計したものでございます。

まず、救急搬送人員のうち六十五歳以上の推計は折れ線グラフ茶色の点線となっております。この推計値は過去の統計を基に管内人口合計のうち六十五歳以上の方が救急搬送された割合を出し、その割合の平均値を掛け算出したものでございます。令和七年に約九千二百人と推計され、それ以降は増加傾向となっております。

また、救急搬送人員のうち六十四歳以下の推計は折れ線グラフの紺色の点線となっております。なお、この推計値も、先ほどと同様に平均値を掛け算出したものでございます。令和七年に約六千四百人と推計され、それ以降は減少傾向となっております。

次に、救急出場件数の推計は折れ線グラフ水色の点線となっております。なお、この推計値は、先ほどの救急搬送人員合計の推計に過去の統計から得られた救急搬送人員と救急出場件数との割合を掛け算出したものでございます。令和七年に約一萬九千人と推計され、それ以降は増加傾向となっております。

次に、一一九番通報件数の推計は折れ線グラフ赤色の点線となっております。なお、この推計値は過去の統計から得られた、うち救急通報の推計に、過去の統計から得られた一一九番通報と、うち救急通報との割合を掛けて算出したものでございます。令和七年に約二萬九千件と推計され、それ以降は増加傾向となっております。

なお、一一九番通報件数のうち救急通報は増加傾向であります。火災、救助、警戒等の通報件数は、おおむね横ばいで推移すると見込んでおり、結果、管内人口は減少が見込まれ、救急搬送人員、救急出場件数及び一一九番通報件数は、高齢化の進展に伴い増加することが見込まれ

ます。

次に、イ 一一九番通報話し中の発生状況を御覧ください。

まず、一一九番通報話し中とは、消防指令センター側で即時に着信応答できなかった状況のことをいい、その件数を着信応答不可件数として記載しております。

令和四年度に入りまして、改めて一一九番通報が話し中となった件数を調査しました。その結果、令和元年、二〇一九年は着信応答不可件数が六百十二件で、話し中となる件数は百件に約二・一件、続いて、令和二年、二〇二〇年は着信応答不可件数が五百六件で、話し中となる件数は百件に約一・九件、最後に、令和三年、二〇二一年は着信応答不可件数が五百九十五件で、話し中となる件数は百件に約二・一件ということが判明しております。

このようなことから、次期指令台数の算定につきましては、現状と同様に人口規模を基に算出すると、一一九番通報話し中の状況の改善は見込まれません。この状況を改善するためには、一一九番通報件数を基に算出することが必要であり、多くの消防本部で近年用いられているトラフィック理論で算出することが最適であると言えます。なお、この基本構想で算出した指令台数は、トラフィック理論による結果となっております。

また、指令台一台当たりの処理件数につきましては、令和元年、二〇一九年の一一九番通報件数二万七千三百八十四件を、現状の指令台数、指令台三台、指揮台一台、合計四台で割ると、一台当たり年間約六千八百件を処理していることとなります。指令台を一台増やすことで一台当たりの処理件数が約五千四百件となり、大きく減少し、一一九番通報が話し中になってしまう件数を百件以下に改善することが見込まれます。

続いて、令和十七年、二〇三五年の一一九番通報件数の推計三万三千六十八件を、基本構想で算出した指令台数、指令台四台、指揮台一台、合計五台で割ると、一台当たり年間約六千六百件となり、令和元年、二〇一九年の処理件数に比べ減少することから、今後、一一九番通報件数が増加しても対応できる台数となっており、また、新たな消防指令センターは、指令台を増やし、設置できるスペースもあることから、指令台数を一台増としたものでございます。

続きまして、資料二の二を御覧ください。

まず、令和三年九月三十日時点で、現状の指令台数、指令台三台、指揮台一台及び無線統制台一台、合計五台を更新する場合の概算見積額で十億七千万円としておりました。

次に、令和四年四月二十一日に特別委員会では、指令台一台当たり約二千三百万円と試算し、試算した一台分の概算額を総事業費に加え十億九千三百万円としたところです。なお、令和三年度の基本構想を基に基本設計を行い、今年度、概算金額を算出する予定でございます。

また、財源につきましては、有利な地方債である緊急防災減災事業債、充当率一〇〇％、元利償還金の七〇％が交付税参入を見込んでいるものでございます。

以上でございます。

柿田有一委員長 報告は終わりました。委員の皆様から御質疑、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

分かりやすい資料を追加で加えていただきましたが、よろしいですかね。はい、分かりました。―それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

次に、基本設計について報告願います。

指揮統制課長 引き続き、(2)基本設計について御報告申し上げます。

それでは、資料三、新消防指令センター整備事業基本設計業務委託中間報告書(概要)を御覧ください。

初めに、ア 経過でございます。

令和三年度に策定した基本構想を基に、新消防庁舎に新たに整備する消防指令センターに求める機能や条件を盛り込んだ各システム及びソフトウェアの構成等に関し、基本的な仕様を整理し、令和五年度に予定している新消防指令センター整備事業実施設計に反映させる必要があることから、今年度、基本設計業務を委託し諸条件を検討、整理しています。このことから、令和四年七月末現在までの本業務に関する中間報告を行うものとなります。

次に、イ 中間報告(概要)となります。

初めに、(ア)現地調査でございます。

現地調査は六月二十日から六月二十四日に実施いたしました。消防本部、消防署、分署の調査場所において、既設設備の設置場所、設置状況及び設置機器について調査したものととなります。

なお、調査結果は、一つ目としまして、指令台関連機器、電源設備、無線基地局設備については更新が必要である。このことにつきましては、新庁舎へ移設する場合、機器等を停止しなければならない日数が多くなるため、指令業務への影響を考慮したものととなっております。

二つ目としまして、各署については署所端末等の併設が予測され、新たな機器は、現状の機器を撤去するまで仮設スペースに設置する必要があります。三つ目としまして、車両運用端末装置(AVM)につきましても、仮設スペースや新たなAVMをタブレット型にするなどの考慮が必要である。という結果となっております。

続いて、(イ)電波伝搬調査でございます。

電波伝搬調査は七月二十五日から七月二十九日に実施いたしました。

調査につきましては、新消防庁舎建設予定地において、地上から高さ四十五メートルの位置に仮設アンテナを設置し実施したものでございます。現時点で調査結果を取りまとめ中ではございますが、調査の結果の概況としまして、全ての消防署・分署車庫内及び管轄エリア内において無線通信は良好であるという結果になっております。

今後、調査内容を取りまとめした後、関東総合通信局と打合せを行い、送信出力等の仕様を確定していく予定でございます。

最後に、今後のスケジュールについてでございます。基本設計書を令和五年三月中までに取りまとめ、特別委員会で報告する予定でございます。

以上でございます。

柿田有一委員長 報告は終わりました。委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

委員長から一点、無線通信に関する調査をやっていたかと思いません。過去に共同運用の話があつて、これが流れたというか、これはやらないというようなことで、原因の一つに、無線の伝搬が共同運用だとあまり魅力でない部分が出るといったことだったんですけれども、それに比べて有効だというような認識でよいのかしら、比較のおおむね良好な結果のようですね。

指揮統制課長 現状の無線アンテナから高さを四十五メートルといたしまして、高さを、アンテナの位置を高くしたことにより、管内の境界付近で不安定な通信となるような状況がありました。今この電波伝搬調査においては良好、今のところ概況ではございますが、良好となるといような状況で推移している状況となります。

以上です。

柿田有一委員長 ありがとうございます。

詳細なこの部分についての結果等は、報告書が最後にまとまるという形になりますので、これは、先ほど答弁のあった年度末に向けて準備をする、そして報告をいただくということになりますので、御承知おきいただければと思います。

それでは、他の御質疑、よろしいですか。―質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で新消防施設センターの整備についてを終了いたします。

○今後の進め方について

柿田有一委員長 次に、今後の進め方についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 お諮りいたします。次回の委員会では、事業費の報告を受け調査

したいと考えております。そのように進めることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 では、そのようにさせていただきます。

次回の日程については、私のほうで調整させていただきますので、御

協力のほどお願いいたします。

以上で今後の進め方についてを終了いたします。

○その他について

柿田有一委員長 次に、その他委員の皆様から何かありますでしょうか。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 よろしいですか。

事務局からは何かありますか。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 以上でその他を終了いたします。

なお、委員の皆様申し上げます。

委員会会議録の調整につきましては、作成でき次第御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

これにて散会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございます。

○散会 午後三時三十二分